

## 新たな評価指標（Lden）による航空機騒音の調査結果について

航空機騒音に係る環境基準の評価指標について、平成 25 年 4 月より WECPNL から Lden に変更されました。この評価指標による短期調査の結果は以下のとおりです。

### 1 県営名古屋空港（本県実施分）

No.	調査地点	平成 25 年度		WECPNL (参考)	平成 24 年度	
		L d e n (dB)	環境基準		WECPNL	環境基準
1	小牧市春日寺 1 丁目	57	57	69	70	70
2	小牧市小木 3 丁目	52	57	66	64	70
3	小牧市元町 1 丁目	58	62	72	73	75
4	小牧市下小針天神 3 丁目	57	57	71	72	70
5	小牧市村中	54	62	68	69	75
6	豊山町豊場字神戸	48	57	62	62	70
7	豊山町豊場字和合	50	57	64	60	70

### 2 中部国際空港（本県実施分）

No.	調査地点	平成 25 年度		WECPNL (参考)	平成 24 年度	
		L d e n (dB)	環境基準		WECPNL	環境基準
1	愛西市東篠町(注)	38	—	50	50	—
2	飛島村大字服岡	36	57	48	48	70
3	弥富市鍋田町	49	57	60	59	70
4	常滑市樽水町	38	57	49	54	70
5	美浜町大字上野間	31	57	43	45	70
6	南知多町大字豊浜	32	57	45	45	70

注) 愛西市の調査地点は、工事のため平成 25 年度は地点を変更している。



## 報道発表資料

平成19年12月13日

# 「航空機騒音に係る環境基準について」(告示)の一部改正について(お知らせ)

環境省は、「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年12月環境庁告示第154号)を一部改正し、平成19年12月17日付けで告示します。  
改正の経緯及び概要は、下記のとおりです。

### 1. 改正の経緯

本件については、中央環境審議会より平成19年6月27日付けで答申がなされたところであり、これを踏まえて告示の一部改正を行う。

### 2. 改正の概要

我が国の航空機騒音に係る環境基準の評価指標はWECPNLを採用しているが、近年の騒音測定機器の技術的進歩及び国際的動向に即して、新たな評価指標を採用する。

#### [1]評価指標について

時間帯補正等価騒音レベル(Lden)へ変更する。(別添参照)

#### [2]基準値について

現行基準レベルの早期達成の実現を図ることが肝要であり、騒音対策の継続性も考慮して、現行の基準値に相当する値とする。

地域の類型	基準値
I	57デシベル以下
II	62デシベル以下

(注)Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

#### [3]小規模飛行場について

1日の平均離着陸回数が10回以下の飛行場についても適用対象とする。

### 3. 施行日

平成25年4月1日

## 添付資料

- [\(別添\)時間帯補正等価騒音レベル\(Lden\)について \[PDF 78KB\]](#)

(別添)

## 時間帯補正等価騒音レベル ( $L_{den}$ ) について

夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル。

評価については、算式アにより1日ごとの  $L_{den}$  を算出し、全測定日の  $L_{den}$  について、算式イによりパワー平均を算出する。

算式ア

$$10\log_{10}\left\{\frac{T_0}{T}\left(\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}}\right)\right\}$$

(注)  $i$ 、 $j$  及び  $k$  とは、各時間帯で観測標本の  $i$  番目、 $j$  番目及び  $k$  番目をいい、 $L_{AE,di}$  とは、午前7時から午後7時までの時間帯における  $i$  番目の  $L_{AE}$ 、 $L_{AE,ej}$  とは、午後7時から午後10時までの時間帯における  $j$  番目の  $L_{AE}$ 、 $L_{AE,nk}$  とは、午前0時から午前7時まで及び午後10時から午後12時までの時間帯における  $k$  番目の  $L_{AE}$  をいう。また、 $T_0$  とは、規準化時間 (1秒) をいい、 $T$  とは、観測1日の時間 (86400秒) をいう。

算式イ

$$10\log_{10}\left(\frac{1}{N}\sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}}\right)$$

(注)  $N$  とは、測定日数をいい、 $L_{den,i}$  とは、測定日のうち  $i$  日目の測定日の  $L_{den}$  をいう。

(参考)

国際的には、 $L_{den}$  は EU 指令において採用されているとともに、フランス、デンマーク等多くの国が採用している。また、等価騒音レベルを基本とした類似の指標については、アメリカ、オーストリア等が採用している。